



2025年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社フォーシーズHD
代表者名 代表取締役社長 寺田 智美
(コード番号 3726 スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 松野 博彦
(TEL. 092-720-5460)

コンサルティング事業における業務委託契約締結に関するお知らせ

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、株式会社FUNDI（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：佐藤悠大、以下「FUNDI」といいます。）が運営する系統用蓄電所を対象としたクラウドファンディングに関する事業において、この度、FUNDI との間で業務委託契約を締結し、系統用蓄電所用地の取得のためのファイナンス実施に関するコンサルティング業務を行うことを決議いたしました。

記

1. 業務委託の内容

今回当社が行う業務は、FUNDI が運営するクラウドファンディングを活用して株式会社ノビレッジ（本社：長野県上田市、代表取締役：野村健太、以下「ノビレッジ」といいます。）が系統用蓄電所用地を取得し、当該系統用蓄電所用地において、ノビレッジが蓄電所を建設する際に必要となるファイナンス実施に関するコンサルティング業務となります。尚、詳細は以下の通りとなります。

- (1) FUNDI とノビレッジ間における蓄電所取得のためのファイナンスに関するコンサルティング業務
- (2) 当該ファイナンスを実行するためのスキームの企画、立案およびリスク調査業務
- (3) 当該ファイナンスに関する各種ドキュメントの作成および確認業務 等

今後、FUNDI において募集を行い、ファイナンスが実施されるときに、当該委託内容として当社に売上が発生する予定となります。本件における売上・利益につきましては直前会計年度 2024 年 9 月期の連結売上高の 1%の 30%を超える額となる見込みです。

2. 今後について

本業務については、当社が FUNDI、ノビレッジとの間で蓄電所用地売買契約に基づく買戻し債務に関する保証人となる条件が付されております。尚、当該債務保証としては、当社以外に 1 社の保証人が存在し、当社は履行順位としては 2 番目となります。

当社はノビレッジの買戻し債務において 2 番目の履行順位として債務保証することとなること、当社の保証債務履行の条件として蓄電所建設にかかる動産譲渡担保権設定契約に基づく担保権を実行すること、電力売買に関するアグリゲーション契約上の地位の譲渡担保権契約及び発電量調整供給契約上の地位の譲渡担保権設定等契約を同時に締結することを条件としております。そのため、債権者、債務保証順位 1 位の保証人が保証債務の履行請求に応じることができない場合かつ系統用蓄電所用地の所有権及び系統用蓄電所の設備が当社に譲渡され、アグリゲーターとの契約及び電力会社との一切の契約上の地位が当社に譲渡される場合に限り、当社は保証人として、系統用蓄電所用地に関する土地権利を取得するとともに、蓄電所設備、電力接続権、アグリゲーション契約等の蓄電所の運営又は売却に必要な一切の権利、設備、契約上の地位を有することとなります。尚、その場合には、系統用蓄電所を開発や建

設の業務や期間等を負担することなく、市場価格と比べても適切かつ妥当な価格で取得することが可能となります。

当社といたしましては、2025年2月14日開示の通り、1蓄電所あたり2,000kW/8,000kWhの蓄電所を年間24ヶ所の蓄電所の開発を目標にしております。

本件の取り組みがコンサルティング事業における売上・利益の獲得に加え、当社グループの再生可能エネルギー事業の事業領域の拡大及び新たな収益の獲得に繋がるものと考えております。

本件に関して、新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上